

令和7年度 福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

受付期間 令和7年11月25日（火）から令和7年12月5日（金）まで＜必着＞
選考日 令和7年12月15日（月）

令和7年11月25日

福井県農林水産部水産課

〒910-8580 福井市大手町3丁目17-1

電話 0776-20-0434

令和8年1月以降、福井県農林水産部水産課 漁業取締船「若越」に勤務する臨時的任用職員を募集します。

（主な職務内容）

- ・漁業取締船「若越」における運行業務
- ・その他これに関係する業務

今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。勤務期間は概ね3か月となります。

ただし、勤務実績等により更新できない場合があるほか職員の休業期間の短縮や人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
船員	福井県漁業取締船若越事務所 (福井県小浜市千種1丁目16-18)	令和8年1月から 令和8年3月まで	1名

2 応募資格

次の（１）から（２）のいずれにも該当する者

- （１）５級海技士（航海または機関）以上の資格を有する者または令和7年12月31日までに取得見込みの者
- （２）日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 選考考査

試験内容 口述試験

試験日程 令和7年12月15日（月）午後2時から

（10分前までに試験会場に集合してください。応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。）

試験会場 福井県若狭合同庁舎3階 特別会議室（小浜市遠敷1丁目101番地）

- ・受験票は発行しません。
- ・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（臨時的任用職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日まで

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

給料 短大（修学年数2年）卒の場合 201,000円（月額）

※令和7年4月1日現在

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸手当 地域手当、通勤手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）の任用資格を有することを証するもの（海技士免許をすでに取得している者はその写し）を添付し、福井県農林水産部水産課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県農林水産部 水産課 TEL 0776-20-0434

7 申込受付期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月5日（金）まで＜必着＞

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、令和7年12月5日（金）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（1）開示の内容等

口頭での開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県農林水産部 水産課

（2）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県農林水産部水産課へお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

- | |
|---|
| ① 運転免許証
② 各種健康保険の被保険者証または資格確認書
③ 個人番号カード
④ 日本国旅券（パスポート）
⑤ 各種年金手帳等 |
|---|

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。